

平成 2 3 年千葉市教育委員会会議
第 9 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第9回定例会会議録

日時 平成23年9月8日(木)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
 委 員 梅谷 忠勇
 委 員 津田 英彦
 委 員 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	戎谷 雄二
	学 校 教 育 部 長	三野宮純一	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	沼倉 徹
	生 涯 学 習 部 長	千本松隆俊	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	総 務 課 長	初芝 勤	社 会 体 育 課 長	成毛 博光
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	入江 稔
	学 校 財 務 課 長	伊藤 太一	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	学 事 課 調 整 主 幹	古館 生雄
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	総 務 課 主 幹	内山 健
	教 職 員 課 長	真田 清貴	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	塚越 達雄
	指 導 課 長	磯野 和美		

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 経 理 係 長	滝田 希成
	総 務 課 委 員 会 係 長	山本 春樹	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 総 務 係 長	小柳 寛	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 人 事 係 長	鵜田 昌奈		

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年9月8日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成23年第3回定例会から第7回定例会まで並びに第3回臨時会及び第4回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第58号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成23年度千葉県農山村留学推進事業（長野県実施）について
指導課長より報告があった。
報告事項(2) 平成23年度中学校体育大会の結果について
保健体育課長より報告があった。
報告事項(3) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とした主な事業の実施結果について
生涯学習振興課長、社会体育課長、中央図書館長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第57号 千葉県立磯辺第一小学校・第二小学校・第四小学校の統合及び千葉県立磯辺第一中学校・第二中学校の統合について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第58号 平成23年度千葉県教育功労者表彰について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 平成23年度千葉県農山村留学推進事業（長野県実施）について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(1)「平成23年度千葉市農山村留学推進事業（長野県実施）について」、報告します。

本年度、長野県で実施した農産村留学について、報告します。8月19日から23日までの4泊5日、長野県内16市町村19地区において実施しました。参加児童数は、市内小学校23校の6年生児童1,035人です。主な活動としては、2日間のホームステイ、現地小学校との交流会、農作業体験や登山、ウォーキング、地域に伝わる歌舞伎などの文化的体験などです。実施に当たって受け入れ地区の方々の献身的な支援や、引率教員の臨機応変の対応、またグループティーチャーを務めた初任の教員の熱心な働きにより、工夫を凝らした体験活動が行われ、計画以上に地域の人々とのつながりを深めることができました。

事業の成果ですが、一つとして今年は天候に恵まれず、雨天時の活動に切り替えざるを得なかった中ですが、長野県の雄大な自然と温かな長野の人々との交流は、子どもたちにとって貴重な経験となったこと。二つ目として、他校の子どもたちとの共同生活や地元小学校との交流会などの経験を通じて、かかわりあう力を伸ばすことができたこと。三つ目として、保護者から離れて生活することで、自分のことは自分でするよという主体性を伸ばす機会となったことが、挙げられています。今後も、本市児童生徒の体験学習が、より充実するよう努めていきます。

和田委員 先生方本当にご苦労さまですとまず申し上げたいと思います。

4泊5日ということで、1泊2泊でも子どもたちと寝食を共にするのは大変な責任があると思いますが、やはり3泊以上になると教育的な効果が非常に上がるというようなことも出ているようですので、ぜひ継続していただきたいと思います。

いくつか伺いたいのですが、まず1点目は、初任者研修としての意味合いで、今年特に感じられたというような報告が上がってきていれば教えていただきたいと思います。それからもう1点は、今回23校が参加したということで、必ずしも小規模校とは言えない90人以上の3学級あるような小学校も3校ほど参加しているということもあり、非常に多くの学校が参加を希望しているのだなと感じました。これは学校から参加の希望があれば、特に調整などはせずに、長野県での農山村留学の希望がかなえられているのかということ、この2点を教えていただきたいと思います。

教育センター所長 初任者研修についてお答えします。本年度実施分については、現在初任者に対するアンケートを基にして調査中です。例年の声では、小学校、中学校とも、初任者研修、校外研修の中では最も研修満足度の高い研修であるという評価で初任者から回答を得ています。

中学校教諭にとっては、小学校の子どもたちと交流する、あるいは小学校の教諭と交流する機会になっていますので、その貴重な経験、研修を終えて、教職生涯の中での効果というのは高いものと考えています。また、農山村留学として実施していく中で、訪問する市町村の中では初任者のための体験コースを用意してくれるところもあります。そうした中で、子どもたちとの交流でのグループワークのトレーニングのあり方などの研修をしている事実や、あるいは長野に行った中で異業種の地域の人々と交流をするということは、教員にとって非常に良い経験となっており、満足度を上げているということです。

指導課長 平成13年度から農山村留学が始められ、その当時は小規模校を対象にということでしたが、平成17年度より、全校対象に希望をとる中で実施校を決めている状況です。原則、学校の希望ですが、受け入れ態勢の状況もあり、1,000人程度ということですので、全員必ず希望したから参加できるという状況にはありません。

梅谷委員 前にも申し上げたことがあるのですが、小学生ぐらいの時期に、こういう異なった地域環境の中で交流体験学習をするということは、子どもの将来の自立や社会生活の上で、かなりの影響を及ぼす印象となって残っていくという意味で、非常に貴重な体験であると思います。その中で、交流体験では千葉市とは違った家庭環境の中でホームステイ体験ということで、1,000人以上の子どもがいますので、たぶん全員ではないと思うのですが、何泊で、どのぐらいの子どもたちがホームステイされたのか、また、それに対する反応はどうであったのかということについて教えてください。

指導課長 原則、子どもたちは農家民泊として2泊のホームステイに参加した全児童がやっている状況です。私どもも当日視察に行きましたが、一番大きいのは、そこの人たちとの、人とのつながりができており、自分の家のように生活しているということ、千葉市の子どもたちが、思った以上にそういった親しみを持って人との

つながりができているということに驚いたところも感じています。今後もこのように、県内の農山村でもホームステイ等ができるような形でいろいろ考えていきたいと思っています。

内山委員長 負担もあろうかと思いますが、児童にとっては大変貴重な体験であると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

報告事項(2) 平成23年度中学校体育大会の結果について

内山委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(2)「平成23年度中学校体育大会の結果について」、報告します。

千葉市及び千葉県中学校総合体育大会、関東中学校体育大会の結果については、すでに第8回の定例会で報告したところです。8月17日(水)から25日(木)までの期間、近畿地区で開催された全国大会の本市代表選手の結果について報告します。

「全国中学校体育大会」には、団体1種目、個人6種目に28人の選手が出場しました。特に、新体操個人総合、個人種目別クラブ及びリボンで「●●中学校 ●●●●」が優勝、新体操個人種目別クラブで「●●●●中学校 ●●●●●●」、それから陸上競技男子砲丸投で「●●●●中学校 ●●●●●●」が準優勝という素晴らしい成績を収めました。8月30日(火)に、選手、顧問、学校長が教育長に優勝・準優勝の報告を行いました。

内山委員長 これは選手の日頃の努力もさることながら、顧問の先生方も非常に厳しい環境の中で、頑張っていたいただいた成果だと思えます。立派な成績を挙げてくれました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

報告事項(3) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とした主な事業の実施結果について

内山委員長 生涯学習振興課長、社会体育課長、中央図書館長、順に報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(3)「生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とした主な事業の実施結果について」のうち、所管事業について報告します。

初めに、公民館で行われた5事業ですが、このうち、映画会では、今年は「ちびまるこちゃんの地震を考える」、「山古志村のマリと三匹の子犬」といった作品を上映し、タイムリーでよかった、地震について親子で学ぶことができたといった評価をいただきました。また、公民館のほかの行事についても、楽しかった、参

加してよかった等の感想をいただいています。

続いて、加曽利貝塚、郷土の両博物館、生涯学習センター、科学館、南部青少年センターで行われた17事業では、それぞれ施設の特徴を生かした事業を展開しており、例えば加曽利貝塚博物館で開催した「夏休み縄文体験」には、1,700人を超える参加者があったほか、科学館で行った「かがく探検隊」には、750人に及ぶ参加をいただきました。すべての事業において、公民館同様、好評をいただいています。その一方で、定員に満たない事業等もありましたので、来年度以降、事業内容の見直しや、PRの強化等に取り組みたいと考えています。

また、今年度は震災の影響から節電に配慮した中での取組みとなりましたが、事故等もなく各事業を行うことができたことを報告させていただきます。

社会体育課 続いて、社会体育課所管事業の実施結果について、報告します。

「千葉市少年球技大会」は、7月16日より、夏休み中の土曜日・日曜日を利用して、市内21会場にてドッジボールなどに2,257人の参加があり、友達と仲良く競技をしていました。次に「夏季リーダー研修会」は、7月16日から19日の3泊4日で高原千葉村にて53人の参加により研修会、ハイキング等の野外活動を通して、スポーツ連盟・スポーツ少年団員としての自覚を身につけさせ、リーダーとしての資質向上を図りました。最後に子どもたちの体力向上やスポーツへの興味を深めるきっかけづくりとして、バドミントンやアイススケート等の各種「スポーツ教室」では、全8教室に227人の参加がありました。

また、スポーツ振興財団主催の「キッズダンス教室」では、8月28日現在で102人の参加がありました。参加した子どもたちの感想については、各行事とも、友だちと楽しく活動できた、細かい指導により今までできなかったことができるようになり楽しかったなど、満足した様子が伺えました。

中央図書館長 図書館関係の事業については、まず「図書館体験」ですが、中央図書館で「親子図書館たんけんツアー」、それから地区図書館では「子ども一日図書館員」を実施しており、207人の参加がありました。普段は入れない図書館内部の見学や、図書館での仕事を体験することができ、子どもたちからは図書館の謎をもっと知りたい、あるいは本の並び方がわかり自分の好きな本を探せるようになったなどの感想がありました。「夏のお楽しみおはなし

会」には483人の参加がありましたが、中央図書館では「高校生が語るおはなし会」というものを実施しており、高校生からは、子どもの反応をじかに感じる事ができてよかった、あるいは参加した子どもさんからは、一生懸命本を読んでくれて楽しかったなどの感想がありました。「科学あそび」については、地区図書館3館で実施しており、224人の参加がありました。それから、最後に映画会ですが、今年は稲毛図書館1館で実施しており、52人の参加がありました。

なお、図書館は通常では午後も前年までは実施していましたが、節電の関係で室温が高いということで、午後の時間帯は配慮して、午前中へ全部シフトした関係で、少し参加者が減ったということがあります。それから、今まで図書館と併設したコミュニティセンター等の無料の施設で実施していたところがありましたが、有料化されてなかなか使えないというような状況があり、映画会などは実施したのが1館だけとなっています。

篠原委員 いろいろな夏休みの楽しい事業があって、子どもたちは充実した夏休みを送ったのではないかと思います。

この中で、少し人数を調べてみたのですが、「子どもチャレンジ教室」の「古代の組みひもを作ってみよう！」の人数が、25人ずつで募集していたようですが、参加者数が85人となっています。これはどのように振り分けて実施されたのでしょうか。本当に子どもたちは、こういったものに対してとても興味を持ってチャレンジしようという気持ちが出ているのだなと思いました。

また、既に実施しているかもしれませんが、こういったいろいろな教室をやった後に、子どもたちが作ったものを展示する場所などがあったのかどうかという質問と、また、もしそのまま子どもたちが持って帰ってしまっているようでしたら、その物を写真に撮って展示をするなど、そのような何か計画はあったのでしょうか。

あと、中央図書館ですが、「親子図書館たんけんツアー」と、「子ども一日図書館員」の二つは、全部含めて207人ということなのか、一つずつやはり違うものとして体験をしているのかということを質問として伺いたいと思います。

生涯学習振興課長 子どもたちが作った作品について、その実物や写真を展示したりなどということについては、今年度は行っていません。今後、検討したいと思います。ただ、例えば科学館の「火星ローバーを

作ろう」については、今回は作るということですが、これを走らせる機会というのが12月にありますので、そういう意味で競技をしながらその作品を見ていただく機会というのは、あるものと考えています。

中央図書館長 中央図書館では「親子図書館たんけんツアー」ということで、実際に図書館業務を小学生にやってもらおうということではなく、中央図書館の場合には地下に蔵書している自動出納書庫、あるいはコンピュータシステムもありますので、実際のバックヤードがどうなっているのかということ親子で、どちらかという子どもさんより親御さんの方が大変興味を持っていただいて、図書館というのは、裏方がこのようになっているということに興味深く見ていただきました。中央図書館では55人ほどの参加で、2日間で実施しました。私も1日ツアーには同行してずっと見て回りましたが、表面と違うところを大変好評いただいたということで、私どもも、ちょっと思わぬところで感動があるのだというように感じています。

和田委員 定員と比べて拝見したのですが、ほとんどの講座が定員をオーバーする、もしくは定員に近いような状況で大盛況であったのだなというように思いました。今後の課題として、事業内容の見直しと、それからPRの方法を考えるというようなお話がありましたが、これはどの場面でも何度も申し上げていることですが、チラシを配ったり、ポスターを貼ったりという興味のある層には働きかけることができると思いますが、興味を持っていない層に働きかけるということは、なかなか難しいのかなとも感じています。重ねてのお願いになりますけれども、学校の先生方にも十分にご理解をいただいて、近くの公民館の講座などに足を運んでもらうよう子どもたちに勧めてもらおうといったことを大変アナログ的ではありますがありますけれども、お願いできればと思いました。

質問が2点ですが、一つは「鎧づくり体験講座」ということで、非常に大がかりなことをされたのかなと思いましたが、開催が3日間になっていますが、これは3日間で完結する、鎧を作って着たり、武士疑似体験するという講座なのかということをお伺いしたいのと、それから科学館の「クレイアニメーションを作ろう」という講座も、これも2日間で完結する講座なのかということをお伺いしたいと思います。

生涯学習振興課長 鎧づくりの方は、同じ子どもたちが3日間通してこれを受け

て完結するという内容です。一方、クレイアニメーションの方は、それぞれ違う方に参加していただいた結果です。

和田委員 PRの点でもう1点申し上げますと、千葉市の広報でのツイッターでも随分いろいろなことを、今日これからこんな講座があるとか、来週こんなことをやりますというようなことをご連絡いただいているようですが、それもぜひ使っていただいて、子どもたちにも親御さんから伝わるような取組みを考えていただけたらと思いました。よろしくお願いします。

篠原委員 古代の組みひもの件はどうなっていますか。

生涯学習振興課長 組みひもの方は、午前・午後それぞれ25人で50人の定員なのですが、参加者にせっかく来ていただきましたので、対応させていただきました。

篠原委員 その分だけ材料もあったのですね。

生涯学習振興課長 そういことです。

内山委員長 たくさんの催しを実施し、子どもたちに楽しんでもらえたと思います。今後ともよろしくお願いします。

議案第57号 千葉市立磯辺第一小学校・第二小学校・第四小学校の統合及び千葉市立磯辺第一中学校・第二中学校の統合について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第57号「千葉市立磯辺第一小学校・第二小学校・第四小学校の統合及び千葉市立磯辺第一中学校・第二中学校の統合について」、説明します。千葉市教育委員会規則第8条第17号の規定に基づき、議決を求めるものです。

決定事項として、磯辺に設置した地元代表協議会から提出された「要望書」を「千葉市学校適正配置実施方針」により評価を行った結果、適切であると認められましたので、「磯辺第一小学校と第二小学校と第四小学校の統合」及び「磯辺第一中学校と第二中学校の統合」を次のとおり実施します。

統合場所としては、一小、二小、四小の統合は、現磯辺第四小学校の位置とします。磯辺第一中学校と第二中学校の統合については、統合中学校は現磯辺第一中学校の位置とします。統合の時期としては、平成25年4月に新設校として開校します。決定に当たっては、その下の評価項目のところにありますが、将来にわたり、学校規模の適正化が図られること、子どもたちの通学距離や安全性に特に問題がないこと、地域コミュニティに配慮し、バランスのとれた学校配置であること、子どもたちの負担軽減を図

るため、十分な交流期間を確保することができること、学校施設の充実を図ることができることを評価しました。

参考資料の1・2ページに、8月25日に受領した要望書があります。こちらの1番と2番については、先ほどの決定事項の内容となります。教育環境の整備、病院内学級の設置、子どもルームへの対応、校名、跡施設利用についても要望が挙げられています。

3ページの左上の表1は、平成25年度から29年度までの各統合校の児童数と学級数を記載しています。一・二・四小の統合校については、平成25年度で学級数が19学級、29年度には16学級ということで、12学級以上24学級以下を適正規模としていますので、統合によりその数になるということになります。中学校についても同様に、平成25年度の15学級から、平成29年度の14学級ということで、その範囲におさまるようなことになっています。そして、右の図1に統合校の位置等を記載していますが、まず磯辺一中と磯辺四小が残り、もともと適正規模が保たれる磯辺三小も残る形になります。統合小学校への実際の実測の通学距離が一番遠いところで1.2キロメートル、統合中学校への最長の通学距離は2.2キロメートルということで、通学距離は小学校が4キロメートル、中学校が6キロメートルという範囲の中に収まっています。通学の安全性についても、美浜区は埋立地であり、歩道や信号等も整備されており、通学の安全も保たれています。あと、地域コミュニティに配慮したバランスということでは、この三つの残る学校がそれぞれこの地域の中にバランスよく配置されており、地域活動や防災施設の拠点としての機能を果たしていきます。工事スケジュールですが、小学校については、平成25年度に統合して磯辺四小のところに入ります。こちらで居ながら施工ができますので、平成25年度については工事をしながら統合校がスタートします。中学校は、磯辺二中の方に仮校舎として平成25年度に入りまして、平成26年度の夏休み明けに磯辺一中の方に戻るという工程になります。今回統合が決まりますと、実際の統合の平成25年度の4月までにはおよそ1年半の期間をとることができます。これは今まで真砂地区等においても、1年半の期間がありますと両校の子どもたちの交流、また、団体の統合等についても十分な期間がとれていますので、こちらについても子どもたちの負担軽減を図ることができる

考えています。5 ページは、各小・中学校の施設の状況になります。磯辺第四小学校は統合校となりますが、耐震補強は校舎と体育館について新基準を満たしており、耐震の工事の必要性がありません。また、磯辺第一中学校については、第二中学校と比較して、校地面積が約2万9,000平方メートルということで広く、また、学校の保有教室数も30教室あり、第二中学校の23教室に比べて多くの教室を持っています。また、現在、地域開放ルームを2教室分設置しており、統合後もこちらをそのまま継続して利用できます。

新設校の開校準備ですが、今後「統合準備会」を設置して、おおむね平成23から24年度の間5回程度開催し、新設校の開校準備を進めるとともに、統合校の大規模改修等を行っていきます。

問題点と課題については、今後、土地所有者である千葉県企業庁との調整が発生すること、統合校の磯辺第一中学校と第四小学校については、現在無償貸与を受けており、そちらの継続を要望していきます。跡地となる磯辺第一小学校と第二小学校用地については、学校用地としての使用目的であるため、契約解除に伴い、用地を企業庁へ返還していくということが発生します。また、磯辺第二中学校については、市の所有地であるため、今後、地元からの「跡施設利用に関する要望書」が提出される予定になっていますので、検討を進めていくということが残っています。

和田委員 3校の小学校が統合するというのは、今回初めてでしょうか。

企画課長 3校の統合は初めてのことです。

和田委員 そうすると、2校の統合をするよりも3校の統合ということは、より子どもたちの事前の交流や、教職員の指導方針などの共有ということで難しいことが出てくると思います。これからの時間をどうぞ大切に過ごしていただいて、子どもたちがスムーズに移行できるようにお願いできればと思います。

それから、地元の要望書にもありましたけれども、子どもルームをどのようにしていくかということも、それは所管が違いますけれども、非常に大切な問題だと思いますので、これも十分に調整と連携をとり、地元の要望も含めながら進めていっていただければと思います。

あと、もう1点要望なのですが、中学校も統合するというところで、真砂中学校のときも申し上げたことですが、中学校区単位で

活動している地域活動がいろいろと現在もありますので、統合するとなるとそちらの方の調整も地元でも重要になってきます。なるべく早い段階でいろいろなことを教えていただけるように、それもあわせて要望したいと思います。よろしく申し上げます。

梅谷委員 要望ですが、評価項目に通学距離や安全性に問題がないということと学校施設の充実が図れるということが述べられています。そこで、病院内学級の設置ということが父兄から要望としてあります。これは、磯辺第四小学校に海浜病院内学級ということで設置されているもので、もう一つ星久喜小学校に青葉病院内の学級があります。この学級が現にあるのでこういう要望が出ているのだと思います。それと関連して、学級あるいは教室の設置ということで、平成25年度において組み込んだ形で計画を立てた方がよいのではないかということについて、申し上げたいと思います。一小、二小、四小の統合で、児童数631人、いう予測が立っています。現在、この一小から四小、三小を含めて、この病院内学級以外の特別支援学級、あるいは通級指導教室というのはここにはないというように承知しています。千葉市には特別支援学級が現在64校に設置されています。ところが、ここにはありませんね。学級や教室での教育の対象となる子どもたちが通常の学級の中で配慮して指導されているのか、あるいは学区外通学されているのか、そこはわかりませんが、計画の中に、病院内学級と同時に、特別支援学級や通級指導教室が、今後必要となることを想定しておいて、子どもや親御さんのニーズが出てくれば即対応できるという、そういう計画を立てる必要性があるのではないかと思います。かなりの確率で将来そういう学級、教室が必要になると思いますので、将来必要ならすぐ使えるというような状況を見込んだ形で、設置計画を立てる必要性があるのではないかと考えます。検討をよろしくお願いしたいと思います。

企画課長 来年度は実施設計を行っていきますので、そういったことについても検討したいと思います。

議案第58号 平成23年度千葉市教育功労者表彰について

委員 長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第58号「平成23年度千葉市教育功労者表彰について」、説明します。

平成23年度千葉市教育功労者として、議案書23ページから26ページに掲げる方々及び団体を表彰することについて、千葉

市教育委員会組織規則第8条第7号の規定に基づき議決を求めるものです。

今年度の推薦にあたっては、表彰基準が一部変更となっておりますので、説明します。まず、これまで「青少年健全育成に功績のあったもの」を表彰対象としていましたが、昨年度の組織改正により青少年課所管事務が、こども未来局へ移管されたことから、対象外として、細則から削除しました。次に、「社会教育の振興、発展に功績のあったもの」の、個人表彰の基準年数の変更です。市PTA連絡協議会に限り、これまでの、「10年以上」から「5年以上」としました。これは、1人のお子さんとPTAにかかわることができる年数が最長9年ということで、活動期間が限られることから、緩和したものです。それでは今年度表彰者の内訳を説明します。

対象者ですが、学校保健関係が14人。内訳は学校医6人、学校歯科医5人、学校薬剤師3人。生涯学習関係が3人。これは文化芸術関係の3人です。学校教育関係が42人。内訳は校長40人、上席専門員1人、栄養士1人。以上、個人は59人です。団体については、学校が7校。内訳は小学校4校、中学校3校。生涯学習関係が1団体。これは社会教育関係です。以上、団体については8団体です。各表彰者の推薦理由等については、別冊の「平成23年度千葉市教育功労者表彰について〔参考資料〕」をご覧ください。なお、表彰式は、11月14日（月）午前10時30分から、オークラ千葉ホテルで開催の予定です。

8 その他

- (1) 東日本大震災による被害への対応について、篠原委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 第4回の定例会の際に、東日本大震災の被害状況と対応についての報告がありましたが、半年たちまして、現在の学校施設の修繕状況と、授業には何か支障が出ているところがあるかどうかについて、教えてください。

学校施設課長 現在の修繕状況については、美浜区を中心に大きな被害を受けた学校施設を優先的に復旧しましたので、これらの施設については8月中に復旧しています。また、被害の規模や範囲が比較的限定的な施設については、耐震補強工事を実施している学校など一部の施設を除いて、今月末までには復旧する予定です。次に授業への影響ですが、現在屋内運動場の方で4校復旧修繕を実施して

います。したがって、その修繕期間中は多少授業に影響が出ると
いうことになります。

篠原委員 校庭についても、6月に本当は運動会をやりたかったけれど
も、10月に回したという学校を何件か聞いていますので、そう
いう点でも早く子どもたちが外で運動ができるようになればい
いなということを思っています。それと、教育委員会に関係ない
かもしれませんが、通学路に関してもどのようなになっているのか
というのは、見回っていただいたのでしょうか。

学校施設課長 道路については、これから本復旧を行うというように聞いてい
ます。

(2) 新設中学校の現状について、和田委員より質問があった。これに関連し、次
のとおり質疑応答等があった。

和田委員 平成23年度から新しくできた中学校が二つあると思うので
すが、おゆみ野南中学校が新設校として、また、真砂中学校が統
合校として新しいスタートを切っています。前期を終えて後期に
入りましたが、その間で子どもたちの様子を中心に何か現場から
状況を聞いていることはありますか。

指導課長 子どものすべての状況というわけにはいかないと思いますが、
昨日校長研修会があり、校長の方から報告があった内容について
説明します。

現在教育活動は順調に実施できており、大きな問題もなく進め
られている。また、地域も大変協力的であるとのこと。

生徒に関しては、授業に熱心に取り組んでおり、部活動にも積
極的に取り組んでいるということです。また、制服が出来上がり、
1年生が後期から着用すると聞いています。部活動では、私が知
る範囲では、県の合唱コンクールで銀賞に入ったということを確認
しています。

企画課長 真砂中学校の状況についてですが、統合後の効果測定という
ことで、教職員に対するヒアリングと生徒へのアンケートを行っ
ていました。その内容については、来月の教育委員会会議で取り
まとめたものを報告させていただきたいと思いますが、生徒から
の意見としては、部活動の数が増えたことによって選択の幅が広
がった、また、部員数も平均22人だったのが30人くらいに増
え、いろいろな練習方法の工夫などにより、クラブが強くなった
といった意見も出ています。

和田委員 どうしてもいい方の意見が出てきやすいと思うのですが、統

合したこと、それから新しい学校ができたことにより困ったことなどもぜひヒアリングしていただいて、今度また磯辺の方の統合もありますので、生かしていただければと思います。よろしくお願いします。

- (3) 「平成23年度第1回教育委員研修会（県教育委員会・県市町村教育委員会連絡協議会共催）」について、篠原委員、和田委員より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 9月2日に和田委員と総務課の諏訪さんと私とで、教育委員研修会に出席しました。その中で私は第3会場の分科会に出席し、「フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康体力づくりと食育の推進について」ということで話を聞いてきました。

始めに教育庁から、県の課題と施策の方向や現状についての話があり、「体力・運動能力、運動習慣等調査」について、全国で小学校の男子が4位、女子が5位、そして中学校の男女が3位という高いレベルの結果が出ているということが発表されました。しかし、昭和60年のころに比べると数値はかなり低下しているので、体力向上のための取組みをこれからも行っていくということでした。例えばその取組みの中で、いきいきちばっ子コンテストの実施や、小学校の体育の授業では指導力の優れた教員が体育の授業マイスターということで認定され、授業内容の改善と充実を図るということに取り組んでいるようです。現在16人いらっしゃって、一緒に授業に取り組んでいるという報告がありました。

また、千葉県広域スポーツセンター事業の推進ということについて話がありましたが、そのことについては習志野市の実践例を後から聞く機会がありました。習志野市の総合型地域スポーツクラブの取組みの発表だったのですが、活動拠点の確保や安定した運営の支援について力を入れて、市民の運動参加の機会が増えたことでコミュニティの形成や活性化につながっているということです。今回、いろいろな災害に対しても、コミュニティの力が強くなって、そしていろいろな活動に参加しているということがありました。

あともう一つは、船橋市における食育の実践という話がありました。船橋産ということにこだわって給食を作っているらしく、船橋産57%という給食の献立があるのにはとても驚きました。千葉市では大体30%くらいが千葉産のものを使っていると聞きましたが、千葉も千葉産にこだわってもう少し頑張ってもら

えればと思いました。船橋産57%になるのには、やはり地域の農協に足を運んだり、水産会社と密接な交渉をするなどといったことを内部でやって、今現在、小学校7校がそういったことに変わっているということです。給食は、小学校については単独調理で単一献立ですけれども、中学校は弁当と給食の献立の選択制になっていて、中学校では二つの献立を前もって希望をとって前金制で引き落としになっているそうです。ですから、未納という方は弁当になるという形式を取っているということです。ですから、最近ちょっと給食費を払わない父兄がいらっしゃるということもあって、そういう点では中学校ではそういうことがありませんということをお話しされていました。それがとても印象に残りました。

和田委員 同じ研修会で、私は第1会場の「災害への対応について」、今後の防災教育についての分科会に出席しました。東日本大震災から半年がたちましたけれども、非常に示唆に富んだ研修で、私一人で聞いてしまうのがもったいないという、大変有意義な研修を受けましたので、皆様にも報告させていただきたいと思えます。

まず全体的な話があったのですが、その中で何よりも、子どもたちの自助、共助、自分を助ける、共に助けるということ、とにかく自分の身を自分で守って、それから周りの人たちを助けていこうというこの力をつけなくてはいけないという話があり、まさにそのとおりでなと感じました。

そしてその後、千葉県内では被災した学校がいくつかありましたので、浦安市の高洲北小学校と、それから旭市の教育委員会からの事例発表がありました。高洲北小学校では、地域との合同訓練を平成21年から既に実施していたということです。それで小学校が避難所として成立して、その活動をしていく上では地域の人たちが中心となってどんなマニュアルで進めていこうということを既に検証して、シミュレーションしていたということでした。でもやはり当日になってみるといろいろな混乱が起きて、様々な問題が出てきたということですが、既に2回訓練をしていたということでかなり当日も役に立ったという話がありました。そして、そこでも話があったのは自助、共助という言葉で、自分たちのことは自分たちで何とかしなければいけない、誰かに何かをしてもらうのを待っていてもそれはもう時間が間に合わなくなってしまうので、自分たちでどうにかしていかなければいけな

いという話でした。

続いて旭市に関してですが、こちらは飯岡地区という小学校の直前まで津波が押し寄せてきたという学校の例の話がありました。こちらでは、千葉市でも進めていただいていると思いますが、旭市ではスクールメールという保護者の皆さんのメールアドレスをいただいております、当日の子どもたちの様子を学校で津波警報が解除されるまでは学校に安全に保護しておりますというようなメールを一斉に配信したということです。また、1年生は既に下校していたのですが、下校していた子どもたちの保護者に対してもそのメールを配信して、子どもたちの安否をその日のうちに確認したということで、これも有効に活用されているということでした。また、遠足の代わりとして、高台まで避難する訓練をしているということで、これもやはり地域とも連携したり、小学校、中学校が連携しているという話がありました。奇跡の釜石ということで報道でご覧になった方も多くいらっしゃると思いますが、99.8%の小、中学生が生きてあの災害を乗り越えることができたのは、事前に小・中学校が連携した訓練を何度もしていたこと、自分たちでここは危ないからと率先してどんどんどん次々に逃げて行ったということ、それがやはりいざというときに役に立ったというような話もありました。

最後に県の教育委員長から総括で4点ほどまとめて話をいただいたのですが、これがどれも心に残りました。1点目は判断、そして指示をその場で短い時間で的確に行えたかということを検証しなければいけない。これはしなかったからいけないということではなく、今後につなげるためにきちんとできたかということを検証すべきだということ。具体的には、10分以内に子どもたちは下校させないで学校で安全に保護していますという決断をし、連絡ができたか。しかし、今回の場合わかりましたけれども、連絡は現実にはできないわけで、そうするとそのできない連絡を何として、どのような方法で今後とっていくかということを考えなければいけない。2点目は、地域との関係づくりの中に防災計画の見直しを位置づけることが大事であるという話でした。先ほども話しましたが、避難訓練を地域ぐるみでやっていく、また、今までは小学校、中学校と学校にそれぞれ避難するというような考え方が主だったかもしれませんが、地域性を考えて中学校校区単位での防災計画の見直しというものも必要になってくる

のではないかという話がありました。その中で、中学生の存在もこれから考えていかななくてはいけないのではないかという話があり、実際に東日本大震災のときのような時間帯ですと、地元において活躍できる層というのは、その中に中学生の割合が非常に大きいと思います。たまたま私も先日、墨田区の本所にあります防災館に行ったのですが、そこでの映画でも話が出ていましたけれども、墨田区立の吾嬬第一中学校にはレンジャー隊というのがあります。学校の部活動以外に部活動とも兼任して入れる防災を意識した活動を行っているそうです。この吾嬬第一中学校のレンジャー隊が中心となり、墨田区のほかの学校にも波及して防災への意識が高まっているということです。実際にポンプの使い方ですとか、それから地域の防災訓練にも参加したりなど、月に2回活動しているということでした。中学生というのは、どうしても救助される側というようにとらえてしまいがちだと思うのですが、これからは中学生が救助する側としても活躍していかなくては実際に大きな災害が起きたときにはどうしようもないのではないかということを感じました。3点目は、マニュアルの作成は平時においての思考とか行動の訓練としては重要で、いざというときにつながるけれども、いざというときには通用しないということを肝に銘じておかななくてはいけない。意思決定能力、それから状況判断能力を磨いていくことが必要であるという話でした。4点目は、今回大きな組織として政府が挙げられると思いますが、そこでいろいろな混乱があった中で現場力が非常に力を発揮したことに感謝を申し上げたいとのことでした。そして、現場の先生方、地方自治体に関連する職員の皆さんに、今後更にもリードしてこれを行っていただきたいという話がありました。

ここで千葉市の状況について少しご説明いただきたいのですが、1点目はスクールメールということで先ほど旭市の例を述べましたが、千葉市内では全校の保護者のメールアドレスをもらって、それに対して非常時に配信するというようなシステムがどの程度現在整ってきているかということ、まずお聞きしたいと思います。

学 事 課 長 現在のところ、約9割方の学校で、既に運用開始できるような準備が整っています。

和 田 委 員 アドレスが全部集まってきた段階で、それを実践して使えるかどうかということもシミュレーションしていただければと思

います。それからワンポイント訓練というような話があったのですが、県からの資料として県のホームページの南房総教育事務所の中にも細かく出ているものですが、大きな避難訓練ではなくて、例えば昼休みに子どもたちがそれぞれの場所にいるときに予告なしで一時的な避難だけをするというような、ワンポイント訓練というものが、今千葉市の学校の中では行われていますでしょうか。

学 事 課 長 学校には防災計画というものがありますので、すべての学校ということではないのですが、年間計画の中で、今委員ご指摘のような、何も知らせないで知っているのは職員のみというような形での防災訓練を行っているというのは存じています。

和 田 委 員 震災だけではありませんが災害というのはもしかすると今から30分後に来るかもしれなくて、3月11日も午前中、中学校の卒業式に出席していて、あの日の午後にあんなことが起きるとは誰も思っていなかったことだと思います。まさにエクステラということではいつ起きるかわからないので、震災から半年たってなんとなく平時に戻って、またどちらかという私たちの関心が放射性物質の飛散ということに向いているようなところもありますけれども、災害はいろいろな形でやってきます。この機会を逃すとなかなかまた次というのは本当の時、エクステラになってしまうと思いますので、ぜひ今、全庁を挙げていろいろな形で率先して進めていっていただきたいと重ねてお願いします。よろしくをお願いします。

内山委員長 いろいろな意見が出ましたので、参考にさせていただきまして、よろしくをお願いします。

(4) 次回第10回定例会は、平成23年10月19日（水）午後2時より開催することと決定した。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言